

12月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和4年12月2日（金）10時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 仁志川由香里、委員 竹田美和
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 秋山直人、教育大綱推進課長 松本典久、 学校教育課長 山川博一、生涯学習課長 木村仁士 学校給食課長 阿部孝文、教育大綱推進課長補佐 渡部さおり
傍聴人	一般1名、報道1社1名
議 題	議案 議案第44号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第45号 今治市立図書館の指定管理者の指定に係る意見聴取について その他 1 寄附採納報告について
田坂教育長	午前10時、開会を宣す
田坂教育長	日程番号1、11月教育委員会の会議録を承認してよいか問う
－各委員－	承認する
田坂教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指名する。
田坂教育長	日程番号3、教育長報告を行う
田坂教育長	質問はないか問う
竹田委員	先日、常盤小学校でとてもおいしい給食を食べてきました。その時に子供たちは黙食で給食の時間中しゃべることなく、きちんと黙食をしておりました。その次の日ぐらいのニュースで文部科学省の

方で、今後その給食の黙食について、黙食をやめていいともいいのではないかというような話が出ていました。

その判断については各市教委の方で判断をゆだねるような感じだったと思うのですが、今治市では、今後黙食についてどのようなお考えがあるのですか。

田坂教育長

この件につきましては確かに先日、文部科学省から通知が愛媛県教育委員会を通じて参りました。国の方としては、やはり感染対策は行いながら、状況によって緩和していくといつていいのではないかというような通知でございました。

愛媛県につきましては、愛媛県の状況は、よろしくないということで、文部科学省の緩和の方向性については受け入れるのですが、愛媛県の場合は、今の感染状況を考えて、各学校、各地域の実態、或いは教室の人数等を鑑みましてできる限り感染対策をとって、慎重にという通知がありましたので、今治市といたしましても、今現在、毎日10～15人の感染者が出ております。感染拡大に繋がらないような工夫をしながら、40人いっぱいのクラスもありますし、15人ぐらいのクラスもありますので、一律にできないと思っております。各学校で実態・状況を把握していただいて、マスクの着脱なども含めて、慎重に緩和をしていってほしいというようなことを、すでに通知はしております。以上でございます。

竹田委員

11月17日の愛媛いじめストップデーのこの県下一斉オンライン授業の方に、私も参加してきました。すごくいい授業でして、ＩＣＴを活用して県下の小中学校にオンラインで繋がるというすごく画期的な授業だったと思います。

先生方にも聞いても、やっぱり去年より今年の授業の方がすごくよかったですというふうな感想も聞きました。

実際私は公会堂の方の会場で見させていただいたのですが、オンラインで繋がっているところで、リアルタイムでその休み時間とかに子供たちがタブレットを使ってアンケートに答えて、そのアンケートが休み時間明けには発表されるというような授業の内容でしたが、ぜひ来年度は、できればオンラインで受けている子供たちの側から見てみたいというふうに思いました。というのは、私たちも、タブレットを支給されていることや、各教室に電子黒板が設置されていることは知っていますが、それをどのように活用しているのかを、学校訪問や参観日のときに少し拝見するぐらいなので、県下一斉に実施するオンラインで繋がっている授業や、オンラインで視聴している子供たちをぜひ見たいと思い、来年度検討していただけたらと思いました。よろしくお願ひいたします。

田坂教育長

その点についても来年検討いたしたいと思いますので、よろしく
お願ひいたします。
他にございませんでしょうか。

長井委員

ICT教育への取り組みは日進月歩だと思います。先ほどの竹田
委員の質問と重複するのですが、今治市と上島町の教育研究大会で、
興味深いとか特筆すべきような取り組みの発表がありましたら、教
えていただきたいので、よろしくお願ひします。

田坂教育長

報告書がまだすべて回ってきてないということと、まだ目を通し
てないところもあるのですけれども、私が見に行ったところでは、
ICTのいろいろなアプリを使いながら、ロイロノートなどである
とか、細かい作業、使い方というのは、当然発表がございましたけ
れども、その中でやはり、ICTを多用しすぎると、逆に学力の定着
にとってはマイナスではないかというような意見もございました
し、タブレットをどの部分で活用するかというところを研究してい
くことの必要性や、ただ単に使えばいいというものではないとい
うことが、いろいろな先生から出されておりました。

やはり書くことは大事なので、小学校は特に、タブレットも大事
だけれども、書くことを重視しないと、文字を書けない恐れもある
ので、慎重にというようなことで、さらに、タブレットの効果的な
活用については、研究していく必要があるのではないかということ
は言われておりました。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<議題審議>

田坂教育長

「議案第44号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取につ
いて」説明を求める

松本教育大綱推進
課長

—「議案第44号 令和4年度教育費補正予算に係る意見聴取につ
いて」説明—

山川学校教育課長
木村生涯学習課長
阿部学校給食課長

田坂教育長

意見はないか問う

山本委員

確かに前回にいただいた資料の中で、学力テストを踏まえて、放課

後の授業をするみたいなことを書いていたと思ったのですが。その一環の、この予算計上が 100 万出ているのですね、さっきの説明では。これは念のためですけど、これ新聞報道テレビ、もうワイドショーまで出たと思うので、県の名前もわかっているのですが、あえて県の名前は伏せますけど、結局学力テストの成績を高くするために、県教委の方からの何か、ご指示かどうか知りませんが、過去問を徹底的に大事な時間を使ってやったというふうなことが、新聞報道、テレビ、いろいろネットから、騒がしましたけど、それではないんでしょうね、念のために。

山川学校教育課長

ご指摘のとおりそのようなことで使う目的ではございません。

あくまでも基礎学力の向上ということで、ドリル問題であったりとか、その日の授業が遅れ、わからなかつた児童であるとか、そういうことの基礎学力の向上を図るものです。

山本委員

念のためですね、このあいだの文書の中でアリヤと思うような文書だったものですから、それとこれとが結びついたんですけど、要は、子どもが真ん中というふうな考え方からいっても、全く逆なことなんですね。

そして、子供の今日的に求められておる学校教育は、どういうことかというようなことからしても、全くアプローチとしておかしなアプローチだと僕は思っておりますので、皆さんのご意見はどうか知りませんけど、そういうことは、あれだけマスコミで叩かれて、話題になったようなことですから、まさかと思ったのですが、絶対そういうことのないよう、本当に、society5.0 の時代に、生き抜いていく、子供たちに今必要な教育は何か。即ち、新学習指導要領に基づく教育、個別・主体的・協働的・探究的な、そういう学習というふうなことですから、方々、くどいようですが、お願いをしておきたい。表面的な対応ではダメで、その本質のところを真剣に対処していく、今治市の教育委員会は、今ぎりぎりの瀬戸際にきていると僕は思っているのです。方々お願いしたいと思います。

田坂教育長

他に意見はないか問う

－各委員－

なし

田坂教育長

同意してよいか問う

－各委員－

同意する

田坂教育長	「議案第45号 今治市立図書館の指定管理者の指定に係る意見聴取について」説明を求める
木村生涯学習課長	—「議案第45号 今治市立図書館の指定管理者の指定に係る意見聴取について」説明—
田坂教育長	意見はないか問う
—各委員—	なし
田坂教育長	同意してよいか問う
—各委員—	同意する
田坂教育長	「その他 1 寄附採納報告について」説明を求める
松本教育大綱推進課長	—「その他 1 寄附採納報告について」説明—
田坂教育長	質問はないか問う
—各委員—	なし
山本委員	この場で議論することではないということであれば、話はやめますが、先日開催された総合教育会議のことですが、我々教育委員の共通認識として、反省も含めて、あのような対応ではいけなかつたのではないかと思いましたので、皆様にも聞いてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。
田坂教育長	これは議題にはないことですので。
山本委員	いや議題というか、教育委員会に関する重大事項だと私は思っています。
田坂教育長	閉会してからでよろしいでしょうか。
山本委員	いや議事に残してほしいのです。市長さんの会議冒頭の挨拶は、藤堂高虎を取り上げ、例え話をされ、鳥の目、魚の目、虫の目、加えて蝙蝠の目の話をされ、そしてバックキャスティングのお話をされました。要旨は「前例踏襲ではなく、時代を読み、柔軟性をもつ

て、目標を定め、何が何でもやり抜く」そういうことを言われた。そして、会議等で決定したことや、協議内容は組織で共有し残してもらいたいと要請され、最後に「予算編成も近い時期ですが」と余韻を残され終わりました。

私はこれ聞いたときに、穴があいたら入りたいというふうに思いました。

以前私は1回ここで覚悟という話をしたと思うのです。この教育委員4名、教育長含めて5名は、今までそれぞれ、それなりに、一生懸命お仕事をされて、自分の立ち位置、そういったものを、皆さん形成されてきた。そういう矜持が皆お有りと思う。

私もそれなりに持つておるつもりですが、そういうふうなことを含めて覚悟しておりますからという話をここでしたのです。

今度の学力テストの結果、或いは、くどいようですが、令和3年度今治市教育委員会の活動の点検評価を世間の皆様方、特に学校の先生方、PTAの関係の皆さん、学識経験者の皆さん、県の教育委員会の皆さん、市長部局の皆さん、どういうふうにご評価いただいているのだろうか。見る人は見ている。気になる人は気になります。現場の先生方も、見られる人は見てています。

私の想像ですが、この総合教育会議が、延期された理由がわかつたような気がしました。もう一遍教育委員会で揉んでくれと、言われたのではないかなと、本当の真の原因は何か、この結果を招いたことについて、どういうふうに認識して、それを認識したことをベースにして、どういう反省を踏まえてどういうことをしようとしているのかを、総合教育会議で話してほしいと言われていると私は感じました。そういう会議になってないし、誠にもって申しわけないと。もうこの1点で、もうあの場を1分でも早く立ち去りたかったです。

皆さんどう思われますか。意見をお聞きしたいと思います。以上です。

田坂教育長

ただいまの山本委員のご感想といいますかご意見、これに対しまして、委員の皆様、どのようなご意見でござりますでしょうか。

山本委員

学校教育課長に大変申し訳ないのですが、学力向上に向けた取組等資料に書いているようなことというのは、これ現象だと思うのです。現象は、こういうこと起こっています。こういうこと起こりました。成績に、山があって、真ん中はなしに切れております。朝食を食べる割合が、少ないので。これ全部現象ですよね。問題でも何でもないですよ。そのどこに問題があるのかと。その問題を、構成しとる要因は何ですかって、そこまでは最低を掘り下げてなか

ったら、対策が立てられないと思うのです。

そして、市長は教育委員みんなに一人ずつ聞いていかされました。

何気なしに聞いていれば、あまり気にならないかもしれません、市長さんからの私達教育委員に対する期待が私にはビンビン感じられました。教育大綱を踏まえた令和4年度施策の推進状況、学力テストの結果を踏まえた対策等について、教育委員会で十分議論を行って実効性ある対応策をもって総合教育会議に出席すべきではなかったかと思っております。

もっと正面から取り組まなければと私は思います。下向いて、やり過ごして、砂嵐が止んだから、空が晴れたから大通り歩くみたいなことでは済まんと思います。以上です。

大事なことを言うのを忘れていました。予算のこととも、去年あれほど10月に大綱が出来て、早くそれを踏まえた令和4年度の基本方針を出さないといけないと再三再四お願ひしました。そしたら1月28日に出てきたのは、3年度の指針を大綱を踏まえて編成しなおしたので意見を言ってくださいというので、私はナンセンスと言い、意見はないと申し上げました。そして、4年度の指針は大綱を踏まえた指針ですけれども、3月25日の定例会議で、もう一週間で新年度です。その段階で初めて令和4年度学校教育の指針が出てきた。議事録見てもらったらわかりますけど、今反対するわけにはいかないから、承認はしますと申し上げました。それは、地行法の25条第2項に違反しておりますか。でも私は一週間先には始まるから、承認は致しますというふうに言いました。来年度の指針は段取りとしては今の時期は、来年度のたたき台を大綱を踏まえて作らなければいけないですよね。それを踏まえて、予算の概算要求の事前折衝のようなことが始まるのではないかと思うのですが。

そして令和5年度の指針を作成する時点では、学校現場の意見を聴取し、現場の生の意見を施策に反映させることが大切だと思います。そして、2月には教育委員会に諮る、そうした流れがあると思います。私は市長がそろそろ予算の時期ですねということをおっしゃられたのは、私はそのことを指しておいでるような気がしてならない。これは私の勝手な想像です。

こともあろうに1月28日に出てきたのは、3年度の指針の焼き直し。本当にやらないといけない4年度の指針のことについては、再三再四こちらの方が要求したが、一回も議論せずに、3月25日に出でてきている。同じことを来年度から絶対に繰り返されないように、方々お願ひしておきます。以上です。

この議論については点検評価の時にも山本委員の方からご発言あったかと思いますけれども、私どもとしては一般方針というものが、

基本的な教育委員会の大きな基本方針というふうに整理をさせていただいております。

前回の教育委員会の後、議論させていただいた際に、来年度の予算に向けた考え方についてもお示しをさせていただいております。

それは、昨年、山本委員の方からもご指摘をいただいたということを踏まえてですね、概算要求、いわゆる、当初予算に向けた私たちの考え方というのも、お示しをさせていただいて、ご議論をいただいたつもりです。

基本的には総合教育会議においても、市長の方には、その議論のベースになったものについてはご説明を申し上げて、臨まさせていただいたものでございますので、指針の部分につきましては、これは私たちとしては学校教育における手引きとして、扱っているものでございまして、基本的に基本方針としての対象の資料というふうなとらえ方をしてないというところがございます。

そういうところでですね、私たちとしては、まず来年度に向けた一般方針の考え方、それから、予算というものについて、前回の教育委員会の方でお示しをさせていただいたということでございます。以上でございます。

山本委員

学校教育の指針が入っているのですよね。そういう位置づけということであれば。一般方針の中の要件が足らない。私は何回もこのことも申し上げております。現場のずれ、学校の先生方、PTA の皆さん方、協議員の皆さん方、そういった方の生のご意見をよく耳を澄まして、そしてそれこそ蝙蝠の目で、蝙蝠のセンサーで、声なき声に耳を傾けて、現場から意見を、現場の状況を十分調査したうえで、反省を踏まえて、次の年度の計画が出来ないといけない。5 年度の指針は大綱ができた後のあの KPI をベースとした指針で全部やってしまう、そういうことになるのですか。

秋山副教育長

先ほど申し上げましたように、あくまでも今お持ちの指針については、手引きとしての考え方ですので、来年度についてはもう、基本的には作成をしないといいましょうか、もう少し簡単な形にして整理をしたいというふうに思っております。

ただ、今、山本委員の方からご指摘をいただいた、一般方針の部分について、不十分なところがあるということにつきましては、様々、いつの機会をとらえても構いませんので、ご意見をちょうだいできればと思います。そうした中で見直しっていうのはしっかりとていきたいと思います。

ただ少なくとも、私たちとして現時点で、様々な方からいただいたご意見を踏まえて、来年度に向けた基本方針として整理をし、お

示しをさしていただいたものでございますので、また、それぞれの知見でご意見をちょうだいできればというふうに考えております。以上です。

山本委員

これは教育委員会活動の報告の時にでも、私は何回も不足のことについては触れておりまして、具体的に、副教育長の方から、例えばというふうなことで、念押しをされましたから、十ほどその時思いつくままにお話をしたと思うのです。

そういうことが、もし、そのことはやっぱり、現場の、状況から見て妥当だというふうなことになれば、当然、入るべきと思います。議論の中では出しておりますから。

例えば、去年、先週も先月も言いましたけど、校務支援システムにしても、私は迂闊だったが、はっと気がついたことで、先月も申し上げましたが、平たく言えば、他の自治体がやっておるぐらいのレベルのことは、今治市教育委員会でも、やって欲しいというのは、学校の先生のたっての願いだと思います。

例えば、タブレット端末がようやく入った。そしたら、タブレット端末を持って帰って、明日の授業の準備をしたい場合、今、今治市ではできないのではないですか。そういうふうなことは、学校の先生から教育委員会の方には入っているはずです。

私はもう、声なき声に耳を澄まして、そしてですね、空気感でありや、おかしいなと思うことについては、空気感でキャッチして、生の現場の実態というものを知りたいなと思っております。

そういうふうなことについては、やはり、方針の中に出していくべきではないですか。

例えば今度の市議会の中で、ある質問者の方から、今治市は、私の記憶が違っていたら申し訳ないですが、平成29年度から学力テストが下降線の状態になったというふうな表現をされておりました。

とりわけ、今年の7月の学力テストというのは、これ項目をずっと見てみましたが、相当の項目で愛媛県の平均を下回っています。

ということは、愛媛県の平均を、今治市はこれだけ学校数多いですから、ある意味ご迷惑かけているのですよ。

その状況を原点として、あれっ、これは、という風に構えてかかるのが、僕は普通の姿勢だと思うのです。

現場の先生は、どうおっしゃっているか、声なき声は、何とかして、今、学校の先生方の、生徒を教える習得要件を、ご指導いただけるような、そういう仕組みづくりと指導をしてもらえないかと、それが現場の生の声じゃないのですか。課長さん、そうでしょう。

そんなことに手を打たなければいけないのでないですか。今、方針としてピシッと出ていなければいけない。

その下支えとして、今、学校も働き方改革、これを強力に進めていかないといけないのでないのですか。

過日行われたPTAの会に市長も参加されたらしいですけど、私はそのときは、コロナの状況下で出席をご遠慮くださいというので、私は出席しませんでしたが、そのときの記録を見させてもらつときに、学校の先生の働き方改革については、現状ではやれることは全部やっているというふうに記載されておりましたよね。私は違うと思う。やることはいくらでもあると思う。

先生方からも相当ですね、そういうことに対する要望も出ている。僕らのところには、要望出ませんよ、声なき声、空気感、そういうことで、私は察しているわけです。違っていたら言ってください。

私は教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検評価のこの報告書について、皆さんがあなたがどういうふうに評価してくれているか、心配しているのです。今治市教育委員会よくやっていると思ってくれたらありがたいが、先日市長のお話を聞いたときに、これは市長は問題あるというふうに思われていると私は思いました。PTAの皆さん方、先生方はどう思われたのですか。

そしてですね、この点検評価は、報告書を作成して議会に提出することになっているのです。どういう報告書を作つて報告し、議会はどういうふうに評価してくれているか教えてください。

秋山副教育長

まず議会への報告の部分に関しては、議長、副議長、所管の委員長、副委員長にご説明を申し上げ、こここの場でご報告を申し上げた点検評価の報告書をすべて同じものを、各議員に提出をさせていただいたご説明申し上げ、基本的には改善しながら取り組むようにというご意見をいただいたところでござります。

山本委員

しかし、57の評価項目のうちで、この評価項目も足らないですし、もっとセレクトして、シンプルにできると思うが、そのことは別にして、57の評価項目のうち15は、十分な成果が上がった。そして、57のうち40は一定の成果が上がった、成果がなかつた、成果に不十分であったというのが一つずつしかないのですよ。この評価に対してですね、そういう評価だったのですか。

秋山副局長

誠に申し訳ありませんが、点検評価についてはすでに9月の定例教育委員会でご承認をいただきましたので、そのいただいた内容について、議会への提出、それから公表というのをさせていただいております。

9月の定例教育委員会の中で、山本委員さんにもいろいろご発言

をいただきましたけれども、それらを踏まえながらですね、来年度、点検評価の考え方の見直しをすること。そしてしっかりとそれがP D C Aっていう考え方の中で、来年度、改善に向けた取り組みの指標になるべきものになること、というようなご意見をいただいた中で、そうした対応で、変更させていただく旨でご承認をいただいたというふうに思っておりますので、そういったところで今後改善をさせていただくということを、お許しをいただいたらと思います。基本的には今年度といいましょうか、昨年度の内容の部分についての評価方法というのは、例年の方法を踏襲したことになるのですけれども、10月の定例教育委員会で基本的にはご承認いただいた通りに来年度は進めさせていただいたらというふうに考えております。

以上でございます。

山本委員

その件は私もそのようにお願いしておりましたので、私ならそうしますというふうなことで私は、こうしなさいという立場にないものですから、そういう表現をさせていただいて、今初めてそういうことをしましたという報告を聞きました。ありがとうございました。

要はですね、それぐらい、この報告書というのは、我々が心して対応しないといけない教育委員会の核の部分だと思います。合議制によるというふうに書いています。核の部分でございますので、やっぱりきっちりとした対応をお願いしたいというふうに思います。以上です。

田坂教育長

この件につきまして他の委員さん、ご意見ございませんか。

長井委員

今年4月に教育委員を拝命して月日が浅いのですが、点検評価の作業の際に若干申し上げましたように、基本的な関係性の構図があまり変わってないような印象を受けております。

山本委員が持たれている危機感と、教育委員会事務局の認識に温度差あり、作業を進めるスピード感に差があるので、埋まらないところがあるのだと思います。

私は、点検評価の時に事務局が改善案を示した作業プロセスこそが基本的なスタンスだと考えます。県教委事務局在職時の私の拙い経験を申し上げますと、平素から教育委員とやりとりをしながら、どういうことを問題とするかを相談させていただいておりました。課題を整理し、文書化し、それを確実に議題にして、討議するような方向にもっていくことが大切です。今後の方針の核になる部分については、公開・非公開の問題がありますが、認識がすれ違ったまま、ボタンが掛け違ったままですると、話が前を向いて進んでいきません。前述した作業プロセスを確実に実行していくことで、さらに

委員会が活性化していくのではないかでしょうか。それぞれが原点に立ち返ることで、やるべきことの方向性がこれまで以上に明確になるのではないかと考えます。

秋山副教育長

ありがとうございます。先ほどちょっと山本委員さんへのご答弁の中できさせていただいたように、点検評価の見直し、手順の見直しの中で、県内の取り組み状況というような資料も提示をさせていただきました。

その際、いわゆるその事前協議でというところで、県も含めて、他の自治体でも多く、いわゆる時間をかけてというか、そういうところの取り組みっていうのも、されているということを踏まえて、点検評価の見直しには、そういう場を持たせて欲しいというふうに整理をさせていただきました。

今、長井委員さんもご発言いただいたように、やはり情報公開という観点から言いますと、いわゆる意思決定プロセスまでの間っていうところの部分については、やはり非公式で協議をさせていただくべきところも出てこようかと思いますので、そういう時間をぜひ持たせていただきながら、事前にしっかりと協議をする形をぜひとらせていただければというふうに思います。以上です。

田坂教育長

質問はないか問う

—各委員—

なし

田坂教育長

11時15分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本公正

仁志川委員 仁志川由香里